

平成30年第8回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 平成30年6月26日(火)午後2時開会

2 場 所 五和農業情報センター マルチメディア研修室

3 本会議に出席した教育委員

委員 長	花 里 昌 直	委員長職務代理者	黒 鶴 進 治
委 員	行 合 八恵子	委 員	木 下 えり子
委 員	蓑 田 え り	教 育 長	石 井 二三男

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	森 下 洋 一	教育総務課長	柴 田 和 人
学校教育課長	山 本 洋 介	生涯学習課長	菅 原 弘 晃
学校給食課長	出 永 太	文 化 課 長	稲 田 正一郎
学校教育課審議員	沢 村 祐 介	生涯学習課課長補佐	本 多 俊 隆
学校教育課教務1係係長	濱 中 光 徳	文化課課長補佐	村 田 清 也
教育総務課課長補佐	出 永 圭 史		

5 本会議に付した議題等

(1) 審議事項

議第22号 天草市教育委員会の事務に係る点検評価に関する点検評価員の委嘱について

(教育総務課)

議第23号 天草市就学指導委員会委員の任命について

(学校教育課)

議題24号 天草市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について

(学校教育課)

議第25号 天草市社会教育委員の委嘱及び任命について

(生涯学習課)

議第26号 天草市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について

(生涯学習課)

議第27号 天草市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について

(生涯学習課)

議第28号 天草市文化財保護審議会委員の委嘱について

(文 化 課)

(2) 協議・報告

(1) 小中学校ICT整備事業に係る動産の取得(タブレット購入)について

(学校教育課)

(2) “社会を明るくする運動”青少年健全育成大会の開催について

(生涯学習課)

(3) 平成30年7月行事予定について

(教育総務課)

7 会議の概要

(1) 開会

花里委員長： ただ今から、平成30年第8回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

花里委員長： 前回会議録の承認であるが、何か意見はないか。ないようであれば承認してよろしいか。

(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： 中体連が23日土曜日より開催されている。空手・野球のベスト8以降の試合が残っている。本渡中学校が素晴らしい成績をおさめているが、学校規模を考えると仕方のないことではないかと思っている。生徒数も減少し、単独では参加できない状況の学校もある。6月23日は雨が降っていたが、開会式に参加し稜南中学校で開催されていたサッカーを見学した。雨で田んぼの中でサッカーをしているのではないかという状況の中で、松島中学校と稜南中学校が対戦していた。結果は稜南中学校が勝利したが、松島中学校は女子生徒が3名出場していた。走って、倒れてもボールを追いかける姿を見て感動した。

それから天草高等学校の教員が児童福祉法違反の疑いで逮捕された。6月20日付で、熊本県教育長から教職員の皆さんへと文書が配布され、今一度教職員を目指していた頃を思い出して欲しいということで、危機的非常事態であると考えているとのことであった。これは県立関係の非常事態だろうと思っていたが、校長会において、そうは言っても何時この様な事案が発生するかわからないので、これを契機として不祥事を起こさないよう指導をするようお願いをした。その翌日に葦北郡津奈木小学校の教員が盗撮をして逮捕された。不思議なことに県教育長から直々に通達がなされたにも関わらずどの様な捉え方をしたのか理解できない。問われるのは指導方法となるのであろうと思う。また、教員がと言われると思うと残念で仕方ない。

また、大阪で発生した地震によりブロック塀が倒壊し女子小学生が亡くなった。天草市でも学校関係のブロック塀の点検を行っており、今後精査をして対応していきたい。

(4) 議案

議第22号 天草市教育委員会の事務に係る点検評価に関する点検評価員の委嘱について

花里委員長： 事務局から説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 議案書1ページをお願いします。天草市教育委員会の事務に係る点検評価に関する点検評価員の委嘱について説明する。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施し、その結果を公表することになっている。また同条第2項では点検評価にあたって教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するよう規定されている。この教育委員会の事務に係る点検評価を行うために、本市では天草市教育委員会の事務に係る点検評価に関する実施要綱を制定し、それに基づいて点検評価を行っている。このたび点検評価員の任期が満了したため、当該実施要綱の第4条第2項の規定に基づき、点検評価員の委嘱についてお願いしますもの。点検評価員には、これまで元教育委員で現社会教育委員の松尾博之氏に委嘱をしていたが、松尾氏より点検評価委員については他の人をお願いして欲しい旨の話があったため、今回議案書に記載している松本由香里氏を新たに点検評価員として委嘱したいため提案するものである。松本氏は平成24年10月1日から平成28年6月30日まで本市教育委員を務められ、点検評価員として適任である。また、熊本県立大学准教授の澤田道夫氏におかれては、平成28年度より点検評価員を務めていただいております。今回再任ということで委嘱の承認をお願いしますもの。なお、点検評価員の任期は、平成30年7月1日より平成32年6月30日までの2年間としている。

花里委員長： 何か質問はないか。

行合委員： 松本氏は天草の実情を知った天草の住民であり、天草の環境特質を加味した点検評価をしていただけるものと思う。今まで天草の特質を理解していただけないとの思いもあったが、県立大学の澤田先生からは、外部からの客観的な視点の評価をいただき、バランスの良い評価をいただけるのではないかと期待している。

花里委員長：他に質問はないか。ないようであれば議第22号については承認してよろしいか。
(全員同意する)

議第23号 天草市就学指導委員会委員の任命について

花里委員長：事務局から説明をお願いします。

山本学校教育課長：議案書2ページをお願いします。本件については、天草市就学指導委員会委員として任命していた委員の退職および人事異動に伴い、天草市就学指導委員会条例第3条第2項の規定により、栖本中学校の野村校長、本渡中学校の中村養護教諭を新たな委員に任命するもの。なお、任用期間は平成30年6月26日から平成30年10月31日までとなっている。

花里委員長：事務局から説明があった。何か質問はないか。私から質問する。これは欠員補充であるのか。

山本学校教育課長：3月の年度末退職と4月の人事異動に伴うものである。結果的には欠員補充である。

花里委員長：他に何か質問はないか。

木下委員：野村校長、中村先生ともに素晴らしい先生であり、適材である。しかし、任用期間が6月26日から10月31日までになっているが、10月以降の審議はないのか。

山本学校教育課長：現在、任命されている他の委員も10月31日までで任期満了になる。その前に改めて委員の任用について提案する予定である。

花里委員長：全委員の任期が10月31日までであるのか。中途半端な時期だと感じるが。

山本学校教育課長：以前からこの任用期間である。

花里委員長：年度替わりまでではないのか。

木下委員：もちろん入学前の審議があると思うが。任用期間について疑問があったので質問した。

行合委員：就学指導委員会の役割について説明をお願いします。

山本学校教育課長：就学指導委員会については、心身に障がいを持っている児童生徒に対する就学の支援や教育を行うために設置されている。教育委員会の諮問に応じ、心身障がいの種類や程度に応じた適切な就学指導に関する事項等について審議を行っている。委員会の委員は10人以内をもって組織されており、教育委員会が任命又は委嘱することとなっている。委員は、学識経験のある者、関係行政機関の職員、関係教育機関の職員、その他教育委員会が必要があると認める者と条例に規定されており、そのような方を任命又は委嘱し審議をお願いしている。

行合委員：以前は障がいのある子どもたちは、できるだけ支援学校にということであったと思うが、最近は保護者の意向が非常に重視されている。最近の指導の方向性は。

山本学校教育課長：就学指導委員会は例年9月下旬及び1月下旬の年2回開催し、就学先の方向性を出している。基本的に就学先は児童・生徒本人及び保護者の意向を十分踏まえたうえで決定している。年々件数が増えており、平成28年度は60件、平成29年度は68件の審議が行われた。

花里委員長：他に何か質問はないか。ないようであれば議第23号については承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第24号 天草市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について

花里委員長：事務局から説明をお願いします。

山本学校教育課長：議案書3ページをお願いします。本件については、天草市いじめ問題対策連絡協議会委員として任命している委員の人事異動に伴い、天草市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例第4条第2項により、その後任として新たに5名の委員に委嘱又は任命するもの。選出区分及び経歴は記載のとおりである。なお、任用期間は平成30年7月1日から平成31年6月30日までである。

花里委員長：事務局から説明があった。何か質問はないか。ないようであれば議第24号については承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第25号 天草市社会教育委員の委嘱及び任命について

花里委員長：事務局から説明をお願いします。

菅原生涯学習課長：議案書4ページをお願いします。本件は、天草市社会教育委員設置条例第2条の規定により委員の委嘱又は任命するものである。議案書5ページをお願いします。構成メンバーは12名、備考欄に「新」と記載のある方について説明する。学校教育からの選出された倉岳中学校桑野氏は人事異動によるものである。社会教育から松田武雄氏は天草市老人クラブ連合会代表としての選出、同じく社会教育から緒方万里子氏は天草市地域婦人会連絡協議会代表としての選出、同じく社会教育から五和地区公民館長の泉眞喜夫氏、家庭教育から天草市PTA連絡協議会代表の釜元清夏氏、同じく家庭教育から天草はまゆう保育園長の横山公弘氏、学識経験として河浦町まちづくり協議会副会長の田口精司氏、同じく学識経験として文化協会理事の片白健次氏の8名が新しく選出されている。任期満了に伴うもので、任期は平成30年7月1日から平成32年6月30日まで2年間としている。

花里委員長：事務局から説明があった。何か質問はないか。

木下委員：社会教育委員を知るということで質問する。人材については各分野で活躍する方がであると思ったところである。社会教育委員は幅も広くメンバーも広範囲になっているが、昨年、どの様な活動をされ、どの様な審議がなされたのかを教えて欲しい。

本多生涯学習課長補佐：昨年度、社会教育委員会議は2回開催した。主な審議は1回目の会議では、前年度の事業報告をし、新年度の事業についての意見聴取。2回目の会議は、生涯学習推進指針についての協議が行われた。その他年に2回から3回、天草郡市の研修会、県の研修会に参加してもらっている。

花里委員長：社会教育委員の中には、会議の回数が少ないとか中身を詰めて欲しい、何のために社会教育委員をしているのかわからないとの声がある。会議の際に課長に何らかの話が起きているのではないか。

菅原生涯学習課長：現実的に社会教育委員としてできることが目に見えないためにそのような話があったのではないかと推測する。私たちも県内の状況等をインターネットを使って社会教育委員についての情報を収集している。時代の流れとともに社会教育法も変わってきている。天草市としてのやり方もあるのではないかと感じている。今後はそのような話もしていきたい。先ほど課長補佐の本多が申したように生涯学習推進指針を策定中であるので、意見をお聞きしたいと考える。

花里委員長：話を聞いていると、委員は気持ちをいっぱいもっていて会議で空回りしているような気がする。もう少し社会教育委員に諮問をし、問題提起をしていただきたい。

菅原生涯学習課長：その委員については、地域の問題を自分たちのことと捉えられており、それを実際に実行に移そうとされている。今週末には小学校の保護者に話をしてもらいたいとのことで、自分たちでやれることはやってみようとの動きをされている。具体的な活動は、地域学校協働活動を含め放課後こども教室、小学校部活動の社会体育移行に伴う対応について考えていらっしゃるようである。

花里委員長：他に質問はないか。

行合委員：平成26年だったと思うが、社会教育委員が住民を集めて地域の社会資源、地域探訪を計画されたことがある。そのように明確な活動方針があれば、社会教育委員も活動しやすいのではないかと思う。以前社会教育委員になった時に何をやるんだろうと思っていた。

菅原生涯学習課長：先ほど申したように、生涯学習推進指針を策定することとしている。その中に、地域学校協働活動についての新しい施策を盛り込むこととしている。委員の選任については地域の配分も考慮しているので、具体的に行動していただくこともある。その際はお願いすることになると考えている。

花里委員長：他に質問はないか。ないようであれば議第25号については承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第26号 天草市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について

花里委員長：事務局から説明をお願いします。

菅原生涯学習課長：議案書6ページ・7ページをお願いします。本件については、天草市図書館条例第8条に規定する図書館協議会委員を委嘱するものである。議案書に記載の12名を平成30年7月1日から平成32年6月30日の2年間を任期として委嘱する。選出区分は、学校教育、社会教育、家庭教育及び学識経験者となっている。備考欄に新と記載のある方について説明する。学校教育から倉岳中学校長の桑野氏、家庭教育から石田真美氏は天草市PTA連絡協議会代表者である。以上2名が新任であり、その他の委員は再任である。

花里委員長：何か質問はないか。ないようであれば議第26号については承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第27号 天草市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について

花里委員長：事務局から説明をお願いします。

菅原生涯学習課長：議案書8ページ・9ページをお願いします。本件については、天草市勤労青少年ホーム条例第22号の規定する天草市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱をするものである。委員の任期満了に伴うものであり、9ページに記載の8名に委嘱する。備考欄に新と記載のある方のみ説明する。識見者として横山英生氏、本渡商工会議所副会頭、同じく識見者として松本孝一氏、天草市商工会事務局長、同じく識見者として櫻田聖弥氏、天草市4Hクラブ代表。教育委員会が認める者として山川優香氏、勤労青少年ホーム利用登録者代表の以上4名が新任である。任期は平成30年7月1日から平成32年6月30日までの2年間としている。

花里委員長：事務局から説明があった。何か質問はないか。

蓑田委員：第1号委員、2号委員とは何か。

菅原生涯学習課長：勤労青少年ホーム条例第22号に、第1号・第2号委員と記載されており、第1号委員とは識見者、第2号委員とは教育委員会が認める者である。

石井教育長：第1号委員はそれぞれの団体に依頼し推薦していただいた委員で、第2号委員は教育委員会が選ぶ委員である。

菅原生涯学習課長：第2号委員は勤労青少年ホームを活用される方であったり、勤労青少年ホームで開催される講座の講師であったり、ホームの利用内容を理解されている方である。

木下委員：ある委員から運営委員会が年に2回ほどの開催であり、もっと活発に活動したいとの話があった。今はどの様になっているのか。

菅原生涯学習課長：昨年、運営委員会は2回開催し、意見交換会を1回行った。意見交換会では活発な議論が行われた。最近は勤労青少年という年齢の方のホーム利用が少なくなっているため、意見をいただき問題提起をしていただく機会が少なくなっている。以前はホームに多くの若者が集っていた。しかし、時代の流れであろうか、ホームに集うことがなくなっているのが現実である。そのため、昨年の意見交換会では今後どのようにしたらいいのか、いろいろな意見を出していただいたところである。日頃は農業を営ん

でいる4Hクラブの方たちが、ある話の中から私たちも生産者ばかりではないので、もう少し社会的活動ができるのではないだろうかということで、マナー講座を自分たちで主催され、講師に勤労青少年ホームにいる指導員を活用された。このような事案もある。

花里委員長：他に質問はないか。

蓑田委員：勤労青少年ホームではいろいろな講座が開かれているが年齢制限が設けられている。数年前に利用できる年齢が45歳に引き上げられと思うが、第1号委員は、この年齢を超えられた方で、2号委員は利用者等である。第1号委員はホーム利用者でない方が推薦されているのは何故であるのか。

菅原生涯学習課長：第1号委員は決して自分が活動される訳ではない。例えば商工会議所には青年部の若い方たちがいらっしゃる。この若い方々に対してどんな行動をしてもらいましょうということについて代表として推薦していただいている。本来であれば商工会議所青年部から推薦していただければ良いのではと考えるが、推薦いただいているのは商工会議所の副会頭である。推薦いただいた方の変更のお願いはできないので、推薦していただいた方を通じて青年部の方々に情報を伝えていただいている。

蓑田委員：勤労青少年ホームで行われている講座の宣伝があまりされていなく、ホームに行かなければどのような講座が行われているのか分からない。たちまち年齢制限にかかってしまうので、内容も良いものが多いのもったいないと感じている。

菅原生涯学習課長：市のホームページや広報誌を通じて周知活動を行っているが、若い人たちに届いていない。利用者にどのような講座があれば良いかなど意見聴取も行っている。昨年度は、マナー講座については、事業所・高等学校に出向いて周知活動を行った。

石井教育長：勤労青少年ホームは複合施設の中に入る。これが何だと言われることが無いように担当課も頑張っている。他の市では廃止したところもあるが、天草市では何とかやっつけようということである。委員からも意見があれば言っていただきたい。

花里委員長：他に何か質問はないか。ないようであれば議第27号については承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第28号 天草市文化財保護審議会委員の委嘱について

花里委員長：事務局から説明をお願いします。

稲田文化課長：議案書10ページ・11ページをお願いします。本件は、天草市文化財保護審議会条例の規定による委員の任期満了に伴うものである。15名の委員のうち3名が新任である。まず、石原史博氏、円性寺副住職。次に小濱慶一氏、齋藤朝廷氏は元天草市職員である。この3名については前任の委員からの推薦である。任期については平成30年7月1日から平成32年6月30日までの2年間としている。

花里委員長：事務局から説明があった。何か質問はないか。

行合委員：前川清一氏は玉名市の方であるが、どんな方であるか。

稲田文化課長：県の文化課に所属されており、天草以外からも広い意見を伺うために選任している。

黒鶴委員長職務代理者：一番委員歴の長い方は何年されているのか。

稲田文化課長：今回退任された3名の委員と森下安雄氏は天草市合併当初から委員をされている。

黒鶴委員長職務代理者：できるだけ識見がある方で審議していただきたい。

花里委員長：キリシタン関係に詳しい委員はいるのか。

稲田文化課長：歳川氏は切支丹館に職員として勤務されていた。

花里委員長：他に何か質問はないか。ないようであれば議第28号については承認してよろしいか。

(全員同意する)

(5) 協議・報告

(1) 小中学校 ICT 整備事業に係る動産の取得（タブレット購入）について

花里委員長： 事務局より説明をお願いします。

山本学校教育課長： 資料 1 ページから 3 ページをお願いします。平成 30 年第 3 回市議会に教育用パソコン・タブレット端末一式購入について、予定価格が 2,000 万円以上の財産取得となったため議会の議決が必要となった。担当は契約検査課になるが、その状況について報告する。取得数量については、タブレット端末 388 台その他となっている。契約件数は 3 件に分けてあり、本渡五和地区、下島南部地区、上島地区の 3 ブロックに分けて入札されている。取得の方法は、指名競争入札、取得金額は合計 83,566,080 円となっている。案件ごとの取得金額、契約の相手方及び事業の内訳等についてであるが、まず本渡五和地区については、取得金額が 26,013,960 円、契約の相手方は(株)レイメイ藤井天草営業所、納品場所は本渡五和地区の小学校 4 校である。内訳はタブレット端末等他 124 台、そして授業支援ソフト 124 本、サーバー 4 台、液晶モニター 4 台である。次に下島南部地区については、取得金額は 27,756,000 円、契約の相手方は(株)文尚堂天草オフィス、納品場所は下島南部地区の小学校 4 校である。内訳はタブレット端末他 122 台、授業支援ソフト 122 本、サーバー 4 台、液晶モニター 4 台である。最後に上島地区について、取得金額が 29,796,120 円で、契約の相手方は(株)北星堂天草店、納品場所は上島地区小学校 5 校である。タブレット端末他 142 台、授業支援ソフト 142 本、サーバー 5 台、液晶モニター 5 台である。案件ごとの内容等は、資料記載のとおりである。納入期限は平成 30 年 7 月 31 日である。なお、本件については 6 月 22 日市議会本会議の最終日に採決が行われ、可決され本契約となった。

花里委員長： 何か質問等はないか。

(なしとの声あり)

(2) “社会を明るくする運動” 青少年健全育成大会の開催について

花里委員長： 事務局より説明をお願いします。

菅原生涯学習課長： 資料 4 ページをお願いします。本日別添資料として配布させていただいたものと同じであるが、7 月 7 日（土）に市民センター展示ホールにおいて開催する。時間は午後 1 時 30 分に開会する。内容については、子どもたちの標語・作文コンテンツの入賞者の表彰及び作文コンテスト最優秀者の発表。それから、実践発表は本年、栖本小学校で「読書で日本一」を目指した読書活動が、文部科学大臣から表彰を受けた。その活動について、校長及び児童から発表が行われる。もう一点、天草地区保護司会による保護司活動についての発表が行われる。その後、くまもと心理カウンセリングセンターの岡崎光洋氏による「現代の子どもの特徴と望ましい関わり」を演題とした講演が行われる。なお、本日出欠についての依頼をさせていただいているので、可能であれば本日出欠について回答をいただきたい。

花里委員長： 何か質問等はないか。

(なしとの声あり)

(3) 平成 30 年 7 月行事予定について

花里委員長： 事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 資料 6 ページをお願いします。7 月の行事予定を掲載している。7 日土曜日には“社会を明るくする運動” 青少年健全育成大会を 13 時 30 分から天草市民センター展示ホールで開催する。26 日木曜日には 14 時から教育委員会定例会を本会場で開催する。その他、学校訪問が行われ、3 日には亀川小・新和小、5 日には本渡南小・牛深東中、9

日には本渡東中・五和小、10日には御所浦中・倉岳中といずれも経営訪問である。予定表には記載していないが、教育長就任に伴う教育委員会臨時会を2日16時から市役所本館庁議室で行う。

花里委員長： 26日に開催される天草市全教職員研修とはどのような研修であるのか。

沢村学校教育課審議員： この研修は2年前から、天草市の全教職員を対象として行っている研修会である。本年度は天草市民センターにおいて午前中に開催する。講師は早稲田大学の田中博之氏にお願いしている。田中氏は教育工学が専門で、教育雑誌等でも頻繁に見られる先生である。今回は、学習指導、家庭学習等に焦点を当てて学力充実に向けた講演をしていただくこととしている。それに合わせて、実践発表と天草市の学力の実態について報告がなされる。後日、案内をさせていただくので、出席をお願いしたい。

花里委員長： 何か質問等はないか。

(なしとの声あり)

8 その他

花里委員長： 他に何かないか。

森下教育部長： 市議会の報告をさせていただく。第3回市議会定例会が6月4日月曜日から22日金曜日まで行われた。4日の開会日には市長による平成30年度の施政方針の説明がなされた。これは7月1日号の広報誌に記載される予定である。一般質問は6月18日月曜日から20日水曜日まで3日間行われ、11名の議員から質問があった。教育関係は中尾議員、赤木議員、蓮池議員及び門口議員の4名から質問があり答弁を行った。現地学習として世界遺産候補である崎津地区を訪れたことがない子どももいるので体験学習ができないものかとの質問があった。それについては9月議会に補正予算を計上し、実施したいと答弁を行った。一般質問に対する詳しい答弁は次回の教育委員会で報告する。

また、6月22日の最終日に追加議案として人事案件が提出された。教育長の任命及び教育委員の任命、副市長の任命について等が審議され、教育長の任命について及び教育委員の任命については全会一致で同意を受けた。補正予算も無事可決された。

花里委員長： 他に何かないか。

菅原生涯学習課長： 本日配布した平成30年度天草郡市人権教育大会である。確定したので案内及び内容を説明する。昨年は熊本県人権教育研究大会が天草で開催されたが、今年度は一昨年同様天草郡市で開催する。日程は8月17日金曜日、市民センターを主会場に午前に全体会、午後から分科会を行う。今回大会の特徴として、全体会は水俣病をめぐる人権についてをテーマとしている。もう一点は社会教育行政部会において、これも講演会であるが、性同一性障害、性的嗜好をめぐる人権問題を研修内容としている。これは天草市内ではLGBTを人権問題として取扱うのは初めてのことでないかと思っている。時間が許せば参加していただきたい。

花里委員長： 他に何かないか。

柴田教育総務課長： 先ほど森下部長から6月市議会において教育長の任命について同意があったと説明があった。本市の教育委員会では教育長の教育委員としての任期満了となる本年6月30日をもって経過措置期間であった旧教育長制度がこれをもって終了する。7月1日から新教育長制度に移行するため教育委員長・教育委員長職務代理者の職も6月30日までとなる。それまでの間何もなければ本日の定例会が最後となる。花里委員長及び黒鶴教育委員長職務代理者から解任のあいさつをお願いしたい。

(委員あいさつ)

花里委員長： 他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れ様でした。